

## 本土と沖縄の医療格差の是正を求める意見書

現在、心臓血管医療技術の進歩と移植法の改正等に伴い、移植手術の成功実績は増加している。しかし、沖縄県内には心臓移植を実施できる指定医療機関がなく、県外で治療を受けざるを得ない状況である。移植手術及び入院治療費などは公的保険が適用されるものの、現状は自動償還払い方式になっており、窓口負担も多額に上る。加えて、県外での居住費や生活費など多額の費用が必要となり、移植希望者やその家族は、経済的に大きな負担を余儀なくされ、生活を大きく圧迫してしまう深刻な状況となっている。

よって、名護市議会は、県内の移植希望者とその家族の経済的負担軽減を図り、安心して治療を受けることができる環境整備を推進するため、下記のことを強く要請する。

### 記

- 1 心臓移植を受ける沖縄県民の患者と付添人の本土での宿泊費の予算確保を求めるとともに支援制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年3月27日

沖縄県名護市議会

宛先 沖縄県知事